

各都道府県支部と本部を結ぶ

# 酒政連だより

平成 28 年 11 月 11 日

随時発行

全 国 小 売 酒 販 政 治 連 盟

東京都目黒区中目黒 2-1-27

Tel 03 (3714) 0172

※速報版のため事後修正の可能性有り

## 自民党「街の酒屋さんを守る国会議員の会」総会開催報告

平成 28 年 10 月 25 日、衆議院議員会館に於いて自民党「街の酒屋さんを守る国会議員の会」総会が開催されました。冒頭、坂田会長より、酒税法等改正法成立の御礼と立法趣旨に叶う基準の実現を要望し、執行は国税庁が担うものの、その実効性を担保するためには公正取引委員会の協力（情報提供、原価計算等ノウハウの提供）が不可欠であり、議連の先生方にお知恵をいただきたいと訴えました。

先生方の主なご発言は以下のとおりです。

### 田中和徳衆議院議員（神奈川 10 区）



（左） 田中和徳議連会長 （右） 野田毅議連最高顧問

現在、国税庁にて基準づくりが行われているが、立法の趣旨からするとさらに踏み込んだルールにすることが必要だと感じている。趣旨に叶う十分な内容か、議連で精査、議論し、我々の思いに合致した施行を実現したい。併せて、正しい商行為の実現、国民の利益に資する法改正であることを、国民の皆様にも正しく伝わるよう努力をして伝えていかなければならない。

### 野田毅衆議院議員（熊本 2 区）

議連が多く時間をかけて、全力を挙げてやってきたことが具体化し、最後の詰めがやってきた。「公正」とはなにか、何でも価格で競争すれば良いというものではないという考えが日本にはあった。公正取引委員会においては、「公正」の意味をきちんと考えたうえで、国税庁と連携し実効性のある基準の策定と運用をお願いしたい。

### 河井克行衆議院議員（広島3区）

今般の法改正が国民の利益に資するものになるか否かは、公正な取引の基準にかかっている。国税庁が提示する現在の内容は消極的で不十分だと考える。

私は、20年間議連でこの問題に取り組んできたが、マイナスをゼロにするのではなく、現場の状況を抜本的に解決する一段も二段も踏み込んだものを求める。健全な商取引の環境づくり、国民の利益に叶うのが立法趣旨であるという認識に立ち、国税庁にはさらなる努力をお願いしたい。



河井克行議連幹事長

※ 当日の「出席議員名簿」は別紙をご覧ください。

次回の「街の酒屋さんを守る国会議員の会」総会は、各都道府県政治連盟支部長出席のもと、11月28日（火）の開催される予定です。

### 酒政連便りはメール配信となっております。

- ※メールアドレスをご登録いただいる組合に送付しております。
- ※傘下組織・組合員にもご周知くださいますようお願い致します。
- ※当報は（合計6枚）送付しております。

以 上